

法人名 社会医療法人 福 西 会
所在地 福岡市早良区野芥 1—2—3 6

※医療法人整理番号 0 0 1 3 5

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	7,182,984 千円
2. 負 債 額	4,783,732 千円
3. 純 資 産 額	2,399,251 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,378,797
B 固 定 資 産	4,804,187
C 資 産 合 計 (A + B)	7,182,984
D 負 債 合 計	4,783,732
E 純 資 産 (C - D)	2,399,251

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。				
土 地	(	■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(	■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 社会医療法人福西会
所在地 福岡県福岡市早良区野芥1丁目2番36号福西会病院

※医療法人整理番号 00135

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,378,797	I 流動負債	1,255,637
現金及び預金	982,430	支払手形	
事業未収金	1,295,812	買掛金	201,976
有価証券		短期借入金	100,000
たな卸資産	72,564	未払金	291,460
前渡金		未払費用	
前払費用	31,491	未払法人税等	71
その他の流動資産	3,300	未払消費税等	1,930
貸倒引当金	-6,800	前受金	193
		預り金	111
		短期リース債務	2,356
		賞与引当金	294,692
		その他の流動負債	362,848
II 固定資産	4,804,187	II 固定負債	3,528,095
1 有形固定資産	4,610,553	医療機関債	
建物	1,527,379	長期借入金	2,527,118
構築物	34,971	長期リース債務	6,892
医療用器械備品	262,348	退職給付引当金	963,520
その他の器械備品	153,458	その他の固定負債	30,565
車両及び船舶	387		
土地	2,455,562		
有形リース資産	9,248		
建設仮勘定	167,200		
		負債合計	4,783,732
		純資産の部	
2 無形固定資産	133,849	科目	金額
借地権		I 基金	
ソフトウェア	131,798	II 積立金	2,399,252
その他の無形固定資産	2,051	設立等積立金	30,000
		繰越利益積立金	2,369,252
3 その他の資産	59,785	その他積立金	
有価証券			
長期貸付金	9,718		
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	35,561	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	14,506	繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	2,399,252
資産合計	7,182,984	負債・純資産合計	7,182,984

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名

社会医療法人福西会

所在地

福岡県福岡市早良区野芥1丁目2番36号福西会病院

医療法人整理番号

00135

損益計算書

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		7,497,395
	2 事業費用		
	(1) 事業費	7,387,257	
	(2) 本部費	124,755	7,512,012
	本来業務事業損失		14,617
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		306,247
	2 事業費用		289,343
	附帯業務事業利益		16,904
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		17,076
	2 事業費用		676
	収益業務事業利益		16,400
	事業利益		18,687
II	事業外収益		
	受取利息	526	
	その他の事業外収益	31,098	31,624
III	事業外費用		
	支払利息	27,291	
	その他の事業外費用		27,291
	経常利益		23,020
IV	特別利益		
	固定資産売却益		
	その他の特別利益		0
V	特別損失		
	固定資産売却損	1,156	
	その他の特別損失	510,133	511,289
	税引前当期純損失		488,269
	法人税・住民税及び事業税	71	
	法人税等調整額		71
	当期純損失		488,340

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 1

事業報告書					
医療法人整理番号		00135			
報告期間	自	令和6年4月1日			
	至	令和7年3月31日			
1 事業報告書の概要					
	(1)	名称	社会医療法人福西会	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
		分類①	社団（出資持分なし）		
		分類②	社会医療法人		
		分類③	基金制度不採用		
	(2)	事務所の所在地	都道府県	福岡県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
			市区町村	福岡市早良区	
			町名・番地	野芥1丁目2番36号	
			建物名		
			従たる事務所の記載はこちら		
	(3)	設立認可年月日	昭和54年11月26日		
	(4)	設立登記年月日	昭和54年12月3日		
	(5)	理事長の氏名	姓	山下	
			名	裕一	
		役員及び評議員の人数	11		理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら			
2 事業の概要					
	(1-1)	本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
	(1-2)	本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
	(2)	附帯業務	記載はこちら		
	(3)	収益業務	記載はこちら		
	(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
	(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
	(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
	(7)	当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
	(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
	(9)	その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

様式 1 : 1-(2)

[illegible]

様式 1 : 1-(5)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

[illegible]

様式 1 : 2-(3)

[illegible]

様式 1 : 2-(4)-(9)

[illegible]

[illegible]

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)

1．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

[illegible]

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 5

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥1-2-36

※医療法人整理番号 0 0 1 3 5

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
他の法人の役員が当該医療法人の社員総会の過半数を占めている場合の他の法人	学校法人創心会	北九州市小倉南区湯川5丁目9番27号	5,855,286	学校	役員の兼任	寄付	501,600	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

・学校法人創心会への寄付は、理事会の承認に基づき決定しております。

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人 福西会

理事長 山下 裕一 殿

私たちは、社会医療法人福西会の令和 6 会計年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 14 日
社会医療法人福西会
監事 菊武 松美
監事 向本 安広

(注 1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注 2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(2) 無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

定額法
- 3 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

当年度末における退職給付債務に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、当法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用している。
- 4 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項
- 補助金等の会計処理方法
- (1) 固定資産の取得に係る補助金等

直接減額方式により圧縮している。

(2) 補助対象となる支出が事業費に計上されるもの

事業収益に計上している。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 税込方式
- 6 担保に供されている資産に関する事項
- (1) 担保資産

土地

1,698,152 千円

建物

1,527,379 千円

計

3,225,532 千円

(2) 担保付債務

短期借入金

100,000 千円

長期借入金

2,766,235 千円

長期借入金の金額には1年内返済予定額を含んでいる。
- 7 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- (1) 法人である関係事業者
- | 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額
(千円) | 事業の内容 | 関係事業者
との関係 | 取引の内容 | 取引金額
(千円) | 科目 | 期末残高
(千円) |
|--|---------|------------------------|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 他の法人の役員が当該
医療法人の社員総会の
過半数を占めている場
合の他の法人 | 学校法人創心会 | 北九州市小倉南区
湯川5丁目9番27号 | 5,855,286 | 学校 | 役員の兼任 | 寄付 | 501,600 | — | — |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

・学校法人創心会への寄付は、理事会の承認に基づき決定している。
- 8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項
- (1) 基本財産
- (単位：千円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
普通預金	30,000	—	—	30,000
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- 4,663,168 千円

様式第四号

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1－2－36

※医療法人整理番号	0	0	1	3	5
-----------	---	---	---	---	---

純資産変動計算書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

(単位 千円)

	積立金			純資産合計
	設立等積立金	繰越利益積立金	積立金合計	
令和 6 年 3 月 31 日	30,000	2,857,593	2,857,593	2,887,593
会計年度中の変動額				
当期純利益		△ 488,341	△ 488,341	△ 488,341
会計年度中の変動額合計		△ 488,341	△ 488,341	△ 488,341
令和 7 年 3 月 31 日	30,000	2,369,251	2,369,251	2,399,251

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1 - 2 - 3 6

※医療法人整理番号 0 0 1 3 5

有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差 引 当期末残高
有形 固定 資産	建物	4,341,170	40,004	952	4,380,222	2,852,843	114,753	1,527,379
	構築物	99,818	20,806	—	120,624	85,654	5,871	34,970
	医療用器械備品	1,439,712	60,085	11,716	1,488,082	1,225,734	137,036	262,348
	その他の器械備品	551,273	56,625	21,792	586,105	432,647	60,142	153,457
	車輛	6,382	—	—	6,382	5,994	396	387
	土地	2,455,561	—	—	2,455,561	—	—	2,455,561
	リース資産	69,543	—	—	69,543	60,295	3,975	9,247
	建設仮勘定	—	167,200	—	167,200	—	—	167,200
	計	8,963,461	344,721	34,661	9,273,721	4,663,168	322,176	4,610,553
無形 固定 資産	電話加入権	2,051	—	—	2,051	—	—	2,051
	ソフトウェア	371,006	53,041	12,327	411,720	279,922	33,986	131,797
	計	373,057	53,041	12,327	413,771	279,922	33,986	133,848
その 他の 資産	出資金	2,632	—	—	2,632	—	—	2,632
	敷金	21,634	—	10,000	11,634	—	—	11,634

様式第五号

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1 - 2 - 3 6

※医療法人整理番号

有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差 引 当期末残高
その他の資産	差入保証金	248	8	16	240	—	—	240
	長期貸付金	9,304	2,466	2,052	9,717	—	—	9,717
	長期前払費用	76,951	7,985	11,005	73,931	29,169	10,468	44,762
	計	110,770	10,460	23,074	98,155	29,169	10,468	68,986

建物の増加額の要因は以下のとおりです。
福西会病院 新館3階～6階スタッフステーション系統空調更新工事 9,240千円
福西会病院 MRI装置バージョンアップ 機械室・撮影室空調設備工事 6,380千円
構築物の増加額の要因は以下のとおりです。
早良1丁目駐車場造成工事 17,490千円
医療用器械備品の増加額の要因は以下のとおりです。
福西会病院 透析用コンソール他 16台 22,129千円
福西会病院 呼吸機能測定装置 6,314千円
福西会病院 電動式多目的手術台 5,111千円
その他の器械備品の増加額の要因は以下のとおりです。
福西会病院 パラマウント電動ベッド 20台 4,255千円
福西会南病院 パラマウント電動ベッド 18台 3,964千円
さわら老健センター パラマウント電動ベッド 10台 2,695千円
ケアセンターひまわり苑 パラマウント電動ベッド 10台 2,579千円
ケアセンターひまわり苑 眠りSCAN 20台 3,296千円
建設仮勘定の増加額の要因は以下のとおりです。
福西会病院 空調熱源工事 96,360千円
福西会病院 キュービクル更新工事 70,840千円
ソフトウェアの増加額の要因は以下のとおりです。
福西会病院 MRIバージョンアップ 41,184千円

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1 - 2 - 3 6

※医療法人整理番号 0 0 1 3 5

引当金明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (そ の 他)	当期末残高
貸倒引当金	6, 800	6, 800	—	6, 800	6, 800
賞与引当金	293, 356	294, 692	293, 356	—	294, 692
退職給付引当金	935, 213	113, 237	84, 930	—	963, 520

注記 当期減少額（その他）の6, 800千円は洗い替えによるもの。

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1 - 2 - 3 6

※医療法人整理番号 0 0 1 3 5

借入金等明細表

(単位：千円)				
区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限
短期借入金 西日本シティ銀行	0	100,000	0.95364%	令和 7年 5月31日
一年以内返済長期借入金/ 西日本シティ銀行	65,004	59,507	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 西日本シティ銀行	10,008	9,848	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 西日本シティ銀行	10,008	10,008	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 西日本シティ銀行	7,500	7,500	1.250%	—
一年以内返済長期借入金/ 西日本シティ銀行	9,996	9,996	1.2%	—
一年以内返済長期借入金/ 西日本シティ銀行	50,004	50,004	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 西日本シティ銀行	0	20,004	1.086%	—
一年以内返済長期借入金/ 大分銀行	9,996	9,243	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 大分銀行	9,996	10,076	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 大分銀行	15,000	15,000	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 北九州銀行	9,996	9,243	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 北九州銀行	9,996	10,076	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 北九州銀行	15,000	15,000	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 福岡銀行	9,996	9,243	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 福岡銀行	9,996	10,076	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 福岡銀行	10,008	10,008	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 福岡銀行	12,504	12,504	1.2%	—
一年以内返済長期借入金/ 福岡銀行	16,250	15,000	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 佐賀銀行	5,004	5,004	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 佐賀銀行	7,500	7,500	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 佐賀銀行	5,004	5,004	1.25%	—

様式第七号

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1－2－3 6

※医療法人整理番号

借入金等明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限
一年以内返済長期借入金/ 佐賀銀行	10,842	10,008	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 佐賀銀行	9,996	9,996	0.895%	—
一年以内返済長期借入金/ 佐賀銀行	0	18,000	1.086%	—
一年以内返済長期借入金/ 十八親和銀行	5,421	5,004	1.2%	—
一年以内返済長期借入金/ 十八親和銀行	9,996	9,996	0.895%	—
長期借入金/西日本シティ銀行	59,507	0	0.895%	令和 8年 2月28日
長期借入金/西日本シティ銀行	9,848	0	0.895%	令和 8年 3月31日
長期借入金/西日本シティ銀行	56,552	46,544	0.895%	令和12年11月30日
長期借入金/西日本シティ銀行	70,625	63,125	0.872%	令和16年 8月31日
長期借入金/西日本シティ銀行	117,533	107,537	1.2%	令和18年12月31日
長期借入金/西日本シティ銀行	766,648	716,644	0.895%	令和22年 7月31日
長期借入金/西日本シティ銀行	0	176,662	1.086%	令和17年 1月31日
長期借入金/大分銀行	9,243	0	0.895%	令和 8年 2月27日
長期借入金/大分銀行	10,076	0	0.895%	令和 8年 3月31日
長期借入金/大分銀行	230,000	215,000	0.895%	令和22年 7月31日
長期借入金/北九州銀行	9,243	0	0.895%	令和 8年 2月27日
長期借入金/北九州銀行	10,076	0	0.895%	令和 8年 3月31日
長期借入金/北九州銀行	230,000	215,000	0.895%	令和22年 7月31日
長期借入金/福岡銀行	9,243	0	0.895%	令和 8年 2月27日
長期借入金/福岡銀行	10,076	0	0.895%	令和 8年 3月31日
長期借入金/福岡銀行	56,552	46,544	0.895%	令和12年11月30日
長期借入金/福岡銀行	145,800	133,296	1.2%	令和18年11月30日

法人名社会医療法人 福西会

所在地福岡市早良区野芥 1－2－3 6

※医療法人整理番号

借入金等明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限
長期借入金/福岡銀行	230,000	215,000	0.895%	令和22年 7月31日
長期借入金/佐賀銀行	31,612	26,608	0.895%	令和13年 7月29日
長期借入金/佐賀銀行	63,750	56,250	0.895%	令和15年 9月30日
長期借入金/佐賀銀行	47,041	42,037	1.25%	令和16年 8月31日
長期借入金/佐賀銀行	154,130	144,122	0.895%	令和22年 8月31日
長期借入金/佐賀銀行	65,014	55,018	0.895%	令和13年 9月30日
長期借入金/佐賀銀行	0	159,000	1.086%	令和17年 1月31日
長期借入金/十八親和銀行	58,717	53,713	1.2%	令和18年12月31日
長期借入金/十八親和銀行	65,014	55,018	0.895%	令和13年 9月30日
合 計	2,851,321	2,989,966	－	－

注記

長期借入金の返済予定額（総額）

令和7年度362,848千円

令和8年度235,536千円

令和9年度235,536千円

令和10年度235,536千円

令和11年度235,536千円

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1 - 2 - 3 6

※医療法人整理番号 0 0 1 3 5

事業費用明細表

(自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日) (単位：千円)

科 目	金 額	
I 材料費		
期首棚卸高	60,517	
医薬品費	354,187	
診療材料費	712,406	
給食用材料費	166,473	
医療用消耗器具備品費	78,010	
期末棚卸高	△ 72,563	1,299,030
II 給与費		
医師給与(常勤)	717,700	
看護師給与(常勤)	1,280,176	
医療技術員給与(常勤)	1,174,880	
事務給与(常勤)	301,215	
派遣給与	153,487	
医師給与(非常)	210,667	
事務給与(非常)	40	
賞与	549,085	
退職給付費用	113,237	
法定福利費	606,010	5,106,503
III 委託費		
検査委託費	94,612	
寝具委託費	24,254	

様式第九の二号

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1 - 2 - 3 6

※医療法人整理番号

事業費用明細表

(自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日) (単位：千円)

科 目	金 額	
保守委託費	142,077	
清掃委託費	98,582	
その他の委託費	67,967	427,495
IV 経費		
減価償却費	366,632	
広告宣伝費	4,607	
福利厚生費	33,350	
旅費交通費	2,939	
通勤費	58,835	
通信費	25,137	
消耗品費	52,265	
会議費	2	
車両費	14,878	
水道光熱費	184,910	
修繕費	48,493	
地代家賃	26,435	
器機賃借料	514	
リース料	10,824	
保険料	13,276	
交際費	3,293	
諸会費	4,118	
租税公課	40,642	

様式第九の二号

法人名 社会医療法人 福西会
所在地 福岡市早良区野芥 1 - 2 - 3 6

※医療法人整理番号

事業費用明細表

(自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日) (単位：千円)

科 目	金 額	
事務費	28,621	
寄付金	50	
利息費用	94	
雑費	16,470	
職員被服費	15,634	952,030
V その他の事業費用		
図書費	3,395	
研修費	8,558	
繰延資産償却	1,804	
貸倒損失	1,714	
雑損失	1,500	16,972
事業費用計		7,802,032

独立監査人の監査報告書

令和7年5月20日

社会医療法人福西会

理事会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 本 昌 弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、医療法第51条第5項の規定に基づき、社会医療法人福西会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録（以下「計算書類」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、厚生労働省令第95号（平成28年4月20日）において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類（構造設備及び体制）

医療法第42条の2第1項第5号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名： 社会医療法人 福 西 会

住 所： 福岡市早良区野芥1丁目2番36号

以下のとおり相違ありません。

施 設 名	福西会病院
施設の所在地	福岡市早良区野芥 1 丁目 2 番 36 号
管轄保健所名	早良保健所

1 診療科目

科 目	外科	呼吸器外科	消化器外科	肛門外科	整形外科	泌尿器科
	脳神経外科	内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科	脳神経内科
	腎臓内科	人工透析内科	リハビリテーション科	放射線科	麻酔科	

2 許可病床数

[illegible]

3 構造設備

(1) 総括表（該当する業務の区分及び所有する施設・設備等の□にチェックすること。）

業務の区分	施 設	設 備 等
☒ 救急医療 ☐ 精神科救急医療 ☐ 災害医療 ☐ 新興感染症発生・まん延時における医療 ☐ へき地医療 ☐ 病院 ☐ へき地診療所 ☐ 周産期医療 ☐ 小児救急医療	☐ 集中治療室 ☐ 集中治療室（一部は陰圧化が可能なもの） ☐ 母体胎児集中治療管理室 ☐ 新生児集中治療管理室 ☒ 診察室 ☒ 手術室 ☒ 処置室 ☐ 発熱患者等専用として使用可能な診察室（プレハブ・簡易テント等を含む。） ☒ 臨床検査施設 ☒ エックス線診療室 ☒ 調剤所 ☐ 保護室 ☒ 面会室 ☐ 診察室（発熱） ☐ 専用病床（ 床） ☒ 優先的に使用される病床 ☐ 陰圧病室（確保病床 床） ※医療措置協定による確保病床（ 床） の半数以上が陰圧病室内にあること。 ☒ 個室病室 ☒ 備蓄倉庫 ☐ ヘリポート（ ☐ 敷地内 ☐ 近接地） ☐ 医師住宅 ☒ 看護師住宅	☐ 病床において酸素投与及び呼吸モニタリングが可能な設備 ☐ 感染を判断するための検査機器 ☐ 分娩監視装置 ☐ 新生児用呼吸循環監視装置 ☒ 超音波診断装置 ☐ 新生児用人工換気装置 ☒ 微量輸液装置 ☐ 保育器 ☐ 簡易ベッド ☒ 携帯用医療機器 ☐ 個人防護具 ☐ 感染患者を隔離し動線確保に必要なパーテーション等 ☒ 食料 ☒ 飲料水 ☒ 医薬品 ☒ 自家発電装置 ☐ トリアージタグ ☒ 救急用自動車 ☒ 広域災害・救急医療情報システム ☐ 新興感染症発生・まん延時の医療の提供において都道府県知事が求める機能に応じて必要となる設備（ ）

- 「新興感染症発生・まん延時における医療」については、申請時に有していない施設又は設備がある場合において、医療措置協定を締結した日から3年を超えない範囲で当該協定を締結した病院の所在地の都道府県知事が適当と認めた期間内に当該施設又は設備について整備する計画（様式任意）がある場合は、これを添付するとともに、以下を記載すること。

「新興感染症発生・まん延時における医療」に係る施設又は設備の整備計画の概要 ・施設整備計画 (○年○月完成予定) ・設備整備計画 (○年○月整備予定)
--

(2) 災害医療の確保に関する事業に係る病院の概要

区 分	構造の概要	耐震基準	用途の区分	室 数

(3) へき地医療拠点病院に医師を派遣する場合、又は開設するへき地診療所の所在地の都道府県において病院を開設する場合の当該病院の概要

病 院 名	施 設	へき地診療所からの入院患者の受入れ体制
	☐ 診察室 ☐ 手術室 ☐ 処置室 ☐ 臨床検査施設 ☐ エックス線診療室 ☐ 調剤所 ☐ 病床数 (床) ☐ 医師住宅 ☐ 看護師住宅	
	☐ 診察室 ☐ 手術室 ☐ 処置室 ☐ 臨床検査施設 ☐ エックス線診療室 ☐ 調剤所 ☐ 病床数 (床) ☐ 医師住宅 ☐ 看護師住宅	
	☐ 診察室 ☐ 手術室 ☐ 処置室 ☐ 臨床検査施設 ☐ エックス線診療室 ☐ 調剤所 ☐ 病床数 (床) ☐ 医師住宅 ☐ 看護師住宅	

※ へき地医療拠点病院に医師を派遣する病院にあつては、(1) 総括表の「施設」欄の記載と重複するため、本表

の「施設」欄は記載不要。

4 職種別従業員数

職種 人員	医師	歯科医師	薬剤師	診療放射線技師	歯科技工士	臨床検査技師	歯科衛生士	看護師	助産師	栄養士	理学療法士	作業療法士	臨床工学技士	事務職員	調理師	その他	計
定員	20		7					201									228
実人員	45		10	12		16		233		12	12	17	9	62	3	55	496
内特殊関係者	1																1

5 勤務体制

	体制	昼間（15時現在）		夜間（3時現在）		休日（15時現在）	
		専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
医師	病院内	1	27	2	2	2	2
	オンコール	1	27	12	12	10	10
内 精神科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 産婦人科医（再掲）	病院内						
	オンコール						
薬剤師	病院内	0	10	0	0	0	1
	オンコール	0	0	0	0	0	0
診療放射線技師	病院内	0	9	1	0	1	0
	オンコール	0	0	1	0	1	0
臨床検査技師	病院内	0	16	0	1	0	2
	オンコール	0	0	0	1	0	0
看護師	病院内	114	0	18	0	45	0
	オンコール	0	0	7	0	7	0
合 計	病院内	115	62	21	3	48	5
	オンコール	1	27	20	13	18	10
内 救急医療（再掲） （精神科救急医療含む）	病院内	115	62	21	3	48	5
	オンコール	1	27	20	13	18	10
内 周産期医療（再掲）	病院内						
	オンコール						
内 小児救急医療（再掲）	病院内						
	オンコール						

6 その他の体制

※「有無」について、有の場合は空欄に「○」を付すこと。

(1)精神科救急医療の場合のみ

・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第1号に基づく 都道府県知事の指定の有無	
・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則第5条の2第3号に基づく 常時勤務する指定医の人数	人

(2)災害医療の場合のみ

・ 災害派遣医療チーム（DMAT）の有無	
----------------------	--

(3)新興感染症発生・まん延時における医療の場合のみ

①感染症法第36条の3第1項に規定する医療措置協定であって、同項第1号に掲げる事項に係るものについて

次の措置を全て含む協定締結の有無 ・ 感染症法第36条の9第1項に規定する医療協定等措置のうち、都道府県知事の要請があった日から起算して7日以内に即応病床化し、かつ確保病床数が30床以上であることを内容に含んだ病床確保に係る措置 ・ 感染症法第36条の9第1項に規定する医療協定等措置のうち、都道府県知事の要請があった日から起算して7日以内に開始し、かつ1日当たり20人以上の診療を行うことを内容に含んだ発熱外来に係る措置 ・ 医療人材派遣に係る措置	
--	--

②医療法第30条の12の6第1項に規定する協定について

・ 災害派遣医療チーム（DMAT）に係る協定締結の有無	
・ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）に係る協定締結の有無	
・ 災害支援ナースに係る協定締結の有無	

※都道府県知事と締結した「医療措置協定」及び「医療法第30条の12の6第1項に規定する協定」を添付すること。

添付書類 1－1（救急医療）

医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 5 号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人 福 西 会

住 所：福岡市早良区野芥 1 丁目 2 番 36 号

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	福西会病院
病院の所在地	福岡市早良区野芥 1 丁目 2 番 36 号
管轄保健所名	早良保健所

〔時間外等加算割合〕

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	37, 305 件	53 件	A 37, 358 件
内 時間外加算の算定件数	3, 664 件	6 件	① 3, 670 件
内 休日加算の算定件数	4, 038 件	10 件	② 4, 048 件
内 深夜加算の算定件数	1, 667 件	2 件	③ 1, 669 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	④ 0 件
時間外等加算割合 $\{(\text{①}+\text{②}+\text{③}+\text{④}) \div \text{A}\}$			25.1%

（記載上の注意事項）

- 直近に終了した 3 会計年度における初診料（診療報酬の算定方法（平成 2 0 年厚生労働省告示第 5 9 号）別表第一区分番号 A000 に掲げるものをいう。）の算定件数を記載すること。

添付資料

- 時間外等加算件数明細表

時間外等加算件数明細表

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	12,318 件	35 件	12,353 件
内 時間外加算の算定件数	1,154 件	1 件	1,155 件
内 休日加算の算定件数	1,054 件	10 件	1,064 件
内 深夜加算の算定件数	614 件	2 件	616 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	12,194 件	10 件	12,204 件
内 時間外加算の算定件数	1,201 件	1 件	1,202 件
内 休日加算の算定件数	1,387 件	0 件	1,387 件
内 深夜加算の算定件数	512 件	0 件	512 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	12,793 件	8 件	12,801 件
内 時間外加算の算定件数	1,309 件	4 件	1,313 件
内 休日加算の算定件数	1,597 件	0 件	1,597 件
内 深夜加算の算定件数	541 件	0 件	541 件
内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件

(合 計)

区 分	6 歳以上の件数	6 歳未満の件数	合 計
初診料の算定件数	37,305 件	53 件	37,358 件
内 時間外加算の算定件数	3,664 件	6 件	3,670 件
内 休日加算の算定件数	4,038 件	10 件	4,048 件
内 深夜加算の算定件数	1,667 件	2 件	1,669 件

内 時間外加算の特例の算定件数	0 件	0 件	0 件
-----------------	-----	-----	-----

(記載上の注意事項)

○（合計）の表以外については、会計年度毎に記載すること。

添付書類 1－2（救急医療）

医療法第 4 2 条の 2 第 1 項第 5 号の要件に該当する旨を説明する書類

申請者名：社会医療法人 福 西 会

住 所：福岡市早良区野芥 1 丁目 2 番 36 号

以下のとおり相違ありません。

病 院 名	福西会病院
病院の所在地	福岡市早良区野芥 1 丁目 2 番 36 号
管轄保健所名	早良保健所

〔夜間等救急自動車等搬送件数〕

消防機関の救急自動車による搬送件数	①	4,950 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	②	件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	③	件
ヘリコプターによる搬送件数	④	件
合 計		4,950 件
3 会計年度平均		1,650 件
直近に終了した 3 会計年度に含まれる令和 3 年 2 月以降の月数		0 月
直近に終了した 3 会計年度中に国又は地方公共団体からの要請（新型コロナウイルスの発生又はまん延に起因するものに限る。以下同じ。）を受けて休業した日がない場合の基準値（別添 1 中別表 1 中欄又は別表 2 中欄参照）	⑤	0 件
直近に終了した 3 会計年度における国又は地方公共団体からの要請を受けて休業した日数（※）	⑥	0 日
直近に終了した 3 会計年度中に国又は地方公共団体からの要請を受けて休業した日がある場合の基準値（⑤－⑥×2÷3）		0 件

（記載上の注意事項）

- 直近に終了した 3 会計年度における夜間（午後 6 時から翌日の午前 8 時までとし、休日を除く。）及び休日（日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）第 3 条に規定する休日及び年末年始の日（1 月 1 日を除く 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで）及び土曜日又はその振替日）の救急搬送件数を記載すること。

※国又は地方公共団体からの要請により休業した日数

期間						日数
年	月	日～	年	月	日	0 日
年	月	日～	年	月	日	0 日
年	月	日～	年	月	日	0 日
年	月	日～	年	月	日	0 日
年	月	日～	年	月	日	0 日
年	月	日～	年	月	日	0 日
通算日数						0 日

添付資料

- 夜間等救急自動車等搬送件数明細表
- 夜間等救急自動車等搬送件数を証明する書類（救急搬送証明書等の写し（患者の氏名及び住所に係る記載の部分については、消去等の処理をすること。））

夜間等救急自動車等搬送件数明細表

（自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日）

消防機関の救急自動車による搬送件数	1,633 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件

（自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日）

消防機関の救急自動車による搬送件数	1,658 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

消防機関の救急自動車による搬送件数	1,659 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件

(合 計)

消防機関の救急自動車による搬送件数	4,950 件
医療施設が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
民間会社が保有する救急用自動車による搬送件数	0 件
ヘリコプターによる搬送件数	0 件

(記載上の注意事項)

○ (合計) の表以外については、会計年度毎に記載すること。

役員報酬規程

第1条 この規程は、定款第 29 条第 2 項の規定により選任された役員（理事、監事という。）及び定款第 30 条第 2 項の規定により選任された役員（管理者理事という。）の報酬について定めるものとする。

第2条 定款第 29 条第 2 項の規定により選任された理事、監事、定款第 30 条第 1 項により選任された理事長、副理事長、専務理事、常務理事、及び定款第 30 条第 2 項に規定された管理者理事の各々の報酬については、経営会議にて決定し、「役員の定年及び報酬に関する内規」に明示する。

第3条 グループ他法人の役員と兼務する報酬については、関係法人と協議のうえ経営会議で決定する。

第4条 役員の報酬は、職員と同日に支給する。

(附 則)

この規定は、平成 18 年 3 月 3 日より施行する。

この規定は、平成 31 年 1 月 17 日より一部改訂施行する。(定款変更の為)

役員 の 定 年 及 び 報 酬 に 関 す る 内 規

(定 年)

第 1 条 定款第 29 条第 2 項の規定により選任された役員(理事、監事という。)、及び第 30 条第 2 項により選任された役員(管理者理事という。)の定年、若しくは任期は次のとおりとする。

但し、社員総会において特別の事由があると認めたときは、これを延長、若しくは短縮することができる。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 理事長 | 2 期 4 年とし、70 歳を超えないものとする。
但し、管理者理事(病院長若しくは施設長)が理事長を兼務する場合は 1 期 2 年とする。 |
| (2) 副理事長 | 70 歳 |
| (3) 専務理事・常務理事 | 65 歳 |
| (4) 理事・監事 | 65 歳 |
| (5) 管理者理事 | 70 歳 |

(報 酬)

第 2 条 役員報酬規程第 2 条の規程により、経営会議で定める報酬については次のとおりとする。

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 理事長 | 別途検討して定める。 |
| (2) 副理事長 | 1,600 万円以内 |
| (3) 専務理事 | 1,450 万円以内 |
| (4) 常務理事 | 1,300 万円以内 |
| (5) 理事(常勤) | 1,200 万円以内 |
| (6) 理事(非常勤) | 300 万円以内 |
| (7) 監事 | 240 万円以内 |
| (8) 管理者理事 | 別途検討して定める。 |

(附 則)

この内規は、平成 18 年 3 月 3 日より施行する。

この内規は、平成 28 年 7 月 1 日より一部改訂施行する。

(改定箇所：理事・監事の定年 62 歳から 65 歳へ変更)

この内規は、平成 31 年 1 月 17 日より一部改定施行する。(定款変更の為)

保有する資産の明細表

1 総括表

区 分	業務の用に 供する財産	保有財産	減価償却引 当特定預金	特定事業 準備資金	その他の財産
流動資産	円				円
現金及び預金					円
医業未収金	円				円
有価証券					円
たな卸資産	円				円
未収入金	円				円
前払費用	円				円
その他の流動資産	円				円
貸倒引当金	円				円
固定資産	円	円	円	円	円
有形固定資産	円	円			円
建物	円	円			円
建物付属設備	円				円
構築物	円				円
医療用器械	円				円
車両運搬具	円	円			円
器具備品	円	円			円
土地	円	円			円
その他の有形固定資 産	円	円			円
無形固定資産	円	円			円
電話加入権	円	円			円
ソフトウェア	円	円			円
その他の無形固定資 産	円	円			円
その他の資産	円		円	円	円
出資金	円		円	円	円
敷金	円		円	円	円
差入保証金	円		円	円	円
長期貸付金	円				円
建設協力金	円				円
減価償却引当特定預 金			円		
繰延資産	円				円
資産合計	① 円	② 円	③ 円	④ 円	円

(記載上の注意事項)

○ 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について記載すること。

○ 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

2 業務の用に供する財産の明細

施設名(事業名) 区分	合 計			
流動資産	1, 370, 354, 904 円	円	円	円
医業未収金	1, 279, 000, 708 円	円	円	円
たな卸資産	72, 563, 900 円	円	円	円
未収入金	3, 231, 006 円	5円	円	円
前払費用	22, 290, 070 円	円	円	円
立替金	69, 221 円	円	円	円
貸倒引当金	△6, 800, 000 円	0円	円	円
固定資産	4, 800, 848, 417 円	円	円	円
有形固定資産	4, 619, 522, 706 円	円	円	円
建物	1, 148, 122, 243 円	円	円	円
建物付属設備	379, 257, 127 円	円	円	円
構築物	34, 970, 810 円	円	円	円
医療用器械	262, 348, 005 円	円	円	円
車両運搬具	387, 653 円	円	円	円
器具備品	153, 457, 919 円	円	円	円
土地	2, 455, 561, 692 円	円	円	円
その他の有形固定資産	185, 417, 257 円	円	円	円
無形固定資産	133, 848, 865円	円	円	円
電話加入権	2, 051, 250 円	円	円	円
ソフトウェア	131, 797, 615円	円	円	円
その他の無形固定資産	0 円	円	円	円
その他の資産	47, 476, 846円	円	円	円
出資金	2, 632, 000 円	円	円	円
敷金	11, 634, 000 円	円	円	円
差入保証金	240, 200 円	円	円	円
繰延資産	2, 822, 417円	円	円	円
資産合計	⑤6, 174, 025, 738円	円	円	円

(記載上の注意事項)

- 直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する資産について、開設する施設毎に記載（同一施設内において複数の事業を行っている場合にあっては、主たる事業については施設名、その他については事業名を記載）すること。
- 表中の科目については貸借対照表に合わせ、必要な科目の追加又は不要な科目の削除を行うこと。

ただし、現金、預金、有価証券、建物仮勘定、貸付金その他これに類する資産については追加しないこと。

○ ⑤が①と一致すること。

3 保有財産の明細

保有財産（使用目的）	使用予定年月日	取得年月日	取得価額	保有財産の 帳簿価額
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
			円	円
合 計	—	—	円	⑥ 0 円

(記載上の注意事項)

○ ⑥が②と一致すること。

4 減価償却引当特定預金の明細

当該資金の目的	財産の取得又は 改良の予定年度	左記の予定年度 に必要な最低額	減価償却累計額	減価償却引当特 定 預金の帳簿価額
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	—	円	円	⑦ 0 円

(記載上の注意事項)

○ ⑦が③と一致すること。

5 特定事業準備資金の明細

当該資金の目的	特定事業の開始 予 定 年 度	左記の予定年度 に必要な最低額	毎会計年度に 積み立てる額	特定事業準備資 金の帳簿価額
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
合 計	—	円	円	⑧ 0 円

(記載上の注意事項)

○ ⑧が④と一致すること。

○ 当該資金の目的毎に必要な最低額に関する合理的な算定根拠について、「特定事業準備資金の明細の別紙」（任意の様式）を作成し、併せて提出すること。（なお、当該別紙についても閲覧対象であること）

6 土地の明細

住 所	総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
別紙明細	㎡	㎡	㎡	
	㎡	㎡	㎡	

7 建物の明細

区 分	構造の概要	総 面 積	自家・借 家	用途の区分	用途別の面積
別紙明細		㎡			㎡
					㎡
					㎡
		㎡			㎡
					㎡
					㎡

8 医療用器械備品の明細

品 名	規 格	数 量	単 価	自用・借 用	用途の区分
整形外科手術ロボット ROSA	プラットフォーム 100v	1	34,753,523	自用	手術室
全身用 X 線 CT 診断装置	RevolutionFrontier	1	19,584,904	自用	放射線室
多目的デジタル X 線 TV システム	Ultimax-i	1	15,039,073	自用	放射線室
透析用コンソール（東レ）	JM-GCX01F	12	14,187,374	自用	透析室
対外衝撃波結石破碎装置	Delta II IsocentricRC	1	10,145,271	自用	外来
腹腔鏡手術用システム	VISERA ELITE III	1	9,872,965	自用	手術室
無影灯	CJ612	3	8,416,897	自用	手術室
医用画像情報システム 基幹サーバー	SYNAPSE	1	6,761,145	自用	放射線室
IABP 大動脈バルーンポンプ	CARDIO SAVE	1	6,003,043	自用	ME 室
透析コンソール（JMC）	GC-X01	10	5,661,993	自用	透析室
富士医用画像情報 SYNAPSE/放射線情報システム F-RIS サーバー	F-RIS サーバー	1	5,444,749	自用	放射線室
呼吸機能測定装置	FUDAC-7D	1	5,262,719	自用	検査室
富士医用画像情報 SYNAPSE 内視鏡	new NEXUS Min	1	4,454,795	自用	放射線室
ベッドサイドモニター	DS-1200 システム	6	4,283,220	自用	6 階病棟

多人数用透析液供給装置	TC-70R	1	4,187,963	自用	透析室
移動型 X 線装置	tiara airy	1	3,753,774	自用	ME 室
全身麻酔器	CS650SE 一式	1	3,697,985	自用	ME 室
高圧蒸気滅菌機	RX-24FNW	2	3,687,259	自用	7 階
透析用監視装置	TR-10EX	3	3,579,114	自用	透析室
電動式多目的手術台		1	3,407,800	自用	手術室

「保有する資産の明細表」（書類付表 3）の記載要領

1 「1 総括表」、「2 業務の用に供する財産の明細」、「3 保有財産の明細」、「4 減価償却引当特定預金の明細」、「5 特定事業準備資金の明細」

① 総括表の「業務の用に供する財産」欄及び「2 業務の用に供する財産の明細」は、次に掲げるものを記載すること。

「2 業務の用に供する財産の明細」は施設毎に記載し、「施設名」欄に当該施設名（本来業務を行う施設で附帯業務又は収益業務も行う場合にあっては、当該附帯業務又は収益業務に係る事業名）を記載すること。

イ 当該医療法人が開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の業務の用に供する財産の帳簿価額

ロ 医療法第 4 2 条各号に規定する業務の用に供する財産の帳簿価額

ハ 医療法第 4 2 条の 2 第 1 項に規定する厚生労働大臣が定める収益業務の用に供する財産の帳簿価額

② 総括表の「保有財産」欄及び「3 保有財産の明細」は、次に掲げるものを記載すること。

「3 保有財産の明細」は保有財産の種類毎に記載し、「保有財産」欄にその種類と当該財産の使用目的（例えば、土地（病院）、建物（診療所）等）を記載すること。

ニ 現に使用されていないが、イからハまでに掲げる業務のために使用されることが見込まれる財産の帳簿価額（業務の用に供するまでに発生する請負前渡金及び建設用材料部品の買入代金等を含む。）

③ 総括表の「減価償却引当特定預金」欄及び「4 減価償却引当特定預金の明細」は、次に掲げるものを記載すること。

「4 減価償却引当特定預金の明細」は、当該資金の目的毎に記載すること。

ホ イからハまでに掲げる業務を行うための財産の取得又は改良に充てるために保有する資金として、直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する「減価償却引当特定預金」の額

④ 総括表の「特定事業準備資金」欄及び「5 特定事業準備資金の明細」は、次に掲げるものを記載すること。

「5 特定事業準備資金の明細」は、当該資金の目的毎に記載すること。

ヘ 将来の特定の事業（定款又は寄附行為に定められた事業に限る。）の実施のために特別に支出（引当金にかかる支出及びホの資金を除く。）する費用に係る支出に充てるために保有する資金として、直近に終了した会計年度の貸借対照表に計上する「〇〇事業特定預金」の額

2 「6 土地の明細」

① 医療法人が所有する土地（借地を含む。）を住所毎に記載すること。

- ② 「総面積」欄には、その土地の総面積を記載すること。
- ③ 「内 借地の面積」欄及び「内 自地の面積」欄には、その土地の借地に係る面積及び医療法人が所有する土地に係る面積をそれぞれ記載すること。
- ④ 「用途の区分」欄には、その土地の用途の異なるごとに、その用途（例えば、〇〇病院、〇〇診療所、介護老人保健施設〇〇、〇〇介護医療院、医師住宅等）を記載すること。

3 「7 建物の明細」

- ① 「区分」欄には、建物（借家を含む。）の棟等の異なるごとに、その建物の名称（例えば、本館、第1外来診療棟、第1病棟等）を記載すること。
- ② 「構造の概要」欄には、その建物の構造の概要（例えば、鉄筋コンクリート3階建、木骨モルタル造2階建等）を記載し、耐震構造を有する場合は「(耐震)」を記載すること。

なお、耐震構造を有する場合とは、昭和56年6月1日以降に建築確認を受けた建物であるか、昭和56年5月31日以前に建築された建物であっても、建築基準法（昭和56年6月1日施行令改正）に基づく耐震基準を満たしている場合や耐震補強工事等により新耐震基準を満たしているものをいう。

- ③ 「総面積」欄には、その建物の延べ面積を記載すること。
- ④ 「自家・借家」欄には、「自家」又は「借家」と記載すること。
- ⑤ 「用途の区分」欄には、その建物の用途の異なるごとに、その用途（例えば、診察室、処置室、臨床検査施設、エックス線診療室、調剤所、病室、医師住宅等）を記載すること。
- ⑥ 「用途別の面積」欄には、その建物の用途別の延べ面積を記載すること。

4 「8 医療用器械備品の明細」

- ① 医療法人が所有する主要な医療用器械備品（借用を含む。）を器械毎に記載すること。
- ② 「単価」欄には、その器械の直近に終了した会計年度における帳簿価額（借用の場合は、その器械の直近に終了した会計年度における年間賃借料）を記載すること。
- ③ 「自用・借用」欄には、「自用」又は「借用」と記載すること。
- ④ 「用途の区分」欄には、その器械の用途（例えば、診察室、処置室、臨床検査施設、エックス線診療室、調剤所、病室等）を記載すること。

6 土地の明細

住所	総面積	内 借地の面積	内 自地の面積	用途の区分
福岡市早良区干隈6丁目553-1	708.23 m ²	- m ²	708.23 m ²	駐車場
福岡市早良区干隈6丁目553-3	689.00 m ²	- m ²	689.00 m ²	駐車場
福岡市早良区干隈6丁目554-2	646.42 m ²	- m ²	646.42 m ²	駐車場
福岡市早良区干隈6丁目554-3	681.47 m ²	- m ²	681.47 m ²	駐車場
福岡市早良区干隈6丁目554-4	8.31 m ²	- m ²	8.31 m ²	駐車場
福岡市早良区干隈6丁目554-5	2.68 m ²	- m ²	2.68 m ²	駐車場
福岡市早良区干隈6丁目554-6	192.96 m ²	- m ²	192.96 m ²	駐車場
福岡市早良区干隈6丁目554-7	157.23 m ²	- m ²	157.23 m ²	駐車場
福岡市早良区干隈6丁目554-10	170.40 m ²	- m ²	170.40 m ²	駐車場
福岡市早良区野芥1丁目903-1	42.00 m ²	- m ²	42.00 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-4	133.65 m ²	- m ²	133.65 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-7	155.36 m ²	- m ²	155.36 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-8	146.95 m ²	- m ²	146.95 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-9	156.02 m ²	- m ²	156.02 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-10	161.60 m ²	- m ²	161.60 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-11	131.61 m ²	- m ²	131.61 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-12	104.75 m ²	- m ²	104.75 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-13	140.63 m ²	- m ²	140.63 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-27	77.00 m ²	- m ²	77.00 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-31	13.75 m ²	- m ²	13.75 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目903-32	36.00 m ²	- m ²	36.00 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目908-3	428.90 m ²	- m ²	428.90 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目908-6	25.76 m ²	- m ²	25.76 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目908-22	176.02 m ²	- m ²	176.02 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目925-1	850.70 m ²	- m ²	850.70 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目925-4	11.52 m ²	- m ²	11.52 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目925-5	1.14 m ²	- m ²	1.14 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目927-1	783.60 m ²	- m ²	783.60 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目927-5	527.67 m ²	- m ²	527.67 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目927-8	1,063.85 m ²	- m ²	1063.85 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目927-13	108.68 m ²	- m ²	108.68 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目927-16	46.16 m ²	- m ²	46.16 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目927-17	1.97 m ²	- m ²	1.97 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目927-19	42.23 m ²	- m ²	42.23 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区野芥1丁目927-20	29.25 m ²	- m ²	29.25 m ²	福西会病院用地
福岡市早良区東入部8丁目495-23	99.36 m ²	- m ²	99.36 m ²	看板敷地
福岡市早良区早良1丁目545-2	1,652.92 m ²	- m ²	1,652.92 m ²	さわら老健センター用地
福岡市早良区早良1丁目503-1	893.03 m ²	- m ²	893.03 m ²	さわら老健センター用地
福岡市早良区早良1丁目503-2	819.50 m ²	- m ²	819.50 m ²	さわら老健センター用地
福岡市早良区早良1丁目503-3	862.80 m ²	- m ²	862.80 m ²	さわら老健センター用地
福岡市早良区早良1丁目533-4	27.04 m ²	- m ²	27.04 m ²	さわら老健センター用地
福岡市早良区早良1丁目535	537.00 m ²	- m ²	537.00 m ²	さわら老健センター用地
福岡市早良区早良1丁目535-2	49.00 m ²	- m ²	49.00 m ²	さわら老健センター用地
福岡市早良区早良1丁目538	225.00 m ²	- m ²	225.00 m ²	さわら老健センター用地
福岡市早良区早良1丁目545-1	234.00 m ²	- m ²	234.00 m ²	さわら老健センター用地

6 土地の明細

[illegible]

7 建物の明細

区分	構造の概要	総面積	自家・借家	用途の区分	用途の面積
福西会病院 新館	鉄筋コンクリート造 地下1階付7階建	10,210.56 m ²	自家	診察室	201.82 m ²
				手術室	174.26 m ²
				処置室	31.72 m ²
				臨床検査室	76.80 m ²
				調剤所	102.99 m ²
				備蓄倉庫	17.00 m ²
				病室	1,470.99 m ²
				その他	8,134.98 m ²
さわら老健センター	鉄筋コンクリート造 4階建	4,808.04 m ²	自家	老人保健施設	4,808.04 m ²
ケアセンターひまわり苑	鉄筋コンクリート造 3階建	4,938.13 m ²	自家	老人保健施設	4,938.13 m ²
事務所	鉄骨造2階建	106.80 m ²	自家	事務所	106.80 m ²
福西会病院 本館	鉄筋コンクリート造 3階建	4,136.50 m ²	自家	エックス線診察室	69.26 m ²
				その他	4,067.24 m ²
福西会南病院 新館	鉄骨造4階建	1,547.42 m ²	自家	その他	1,547.42 m ²
福西会南病院 本館	鉄筋コンクリート造 4階建	3,029.31 m ²	自家	病室	830.66 m ²
				その他	2,198.65 m ²
調剤薬局	木造 合金メッキ剛 板ぶき 平家建	76.18 m ²	自家	調剤薬局	76.18 m ²